

令和6年 第1回臨時会

# 埼玉県央広域事務組合議会会議録

令和6年5月27日 開会

令和6年5月27日 閉会

埼玉県央広域事務組合議会

令和6年  
第1回臨時会 埼玉県央広域事務組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月27日(月)	
○開 会	5
○開 議	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議事日程の報告	5
○日程の追加	6
○副議長辞職の件	6
○日程の追加	7
○副議長の選挙	7
○副議長就任のあいさつ	8
○日程の追加	8
○議長辞職の件	9
○日程の追加	10
○議長の選挙	10
○議長就任のあいさつ	11
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会運営委員会正副委員長の互選	12
○諸般の報告	12
○行政報告	13
○議員派遣の件	14
○報告第1号の上程、説明	14
○議案第10号～議案第15号の上程、説明	15
○議案第10号の質疑、討論、採決	18
○監査委員就任のあいさつ	19
○議案第11号の質疑、討論、採決	19

○議案第12号の質疑、討論、採決	20
○議案第13号の質疑、討論、採決	21
○議案第14号の質疑、討論、採決	21
○議案第15号の質疑、討論、採決	22
○管理者のあいさつ	23
○閉会	23



署名議員	25
参考資料	
議決結果一覧表	27

埼玉県央広域事務組合告示第6号

令和6年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年5月20日

埼玉県央広域事務組合管理者 並 木 正 年

1 期 日 令和6年5月27日（午前9時）

2 場 所 埼玉県央広域事務組合 議場

3 付議事件

- ・ 埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員の選任について
- ・ 議員派遣の件
- ・ 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について
- ・ 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）
- ・ 埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 埼玉県央広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について
- ・ 埼玉県央広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 15名

1 番	小 泉 晋 史 議 員	2 番	矢 島 洋 文 議 員
3 番	市ノ川 徳 宏 議 員	4 番	須 山 陽一朗 議 員
5 番	渡 邊 広 美 議 員	6 番	芥 藤 章 議 員
7 番	金 森 すみ子 議 員	8 番	諏 訪 三津枝 議 員
9 番	坂 本 国 広 議 員	10 番	橋 本 稔 議 員
11 番	秋 谷 修 議 員	12 番	糸 井 政 樹 議 員
13 番	浦 田 充 議 員	14 番	諏 訪 幸 男 議 員
15 番	中 村 洋 子 議 員		

○ 不 応 招 議 員 なし

# 令和6年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会 第1日

令和6年5月27日（月曜日）

## 議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 副議長辞職について
- 4 副議長の選挙
- 5 議長辞職について
- 6 議長の選挙
- 7 議会運営委員会委員の選任
- 8 諸般の報告
- 9 行政報告
- 10 議員派遣の件
- 11 専決処分の報告
- 12 議案第10号～議案第15号の上程、提案趣旨説明
- 13 議案第10号の質疑、討論、採決
- 14 議案第11号の質疑、討論、採決
- 15 議案第12号の質疑、討論、採決
- 16 議案第13号の質疑、討論、採決
- 17 議案第14号の質疑、討論、採決
- 18 議案第15号の質疑、討論、採決
- 19 管理者のあいさつ
- 20 閉 会

○出席議員 15名

1番	小泉晋史	議員	2番	矢島洋文	議員
3番	市ノ川徳宏	議員	4番	須山陽一朗	議員
5番	渡邊広美	議員	6番	斉藤章	議員
7番	金森すみ子	議員	8番	諏訪三津枝	議員
9番	坂本国広	議員	10番	橋本稔	議員
11番	秋谷修	議員	12番	糸井政樹	議員
13番	浦田充	議員	14番	諏訪幸男	議員
15番	中村洋子	議員			

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管理者	並木正年
副管理者	小野克典
副管理者	三宮幸雄
会計管理者	矢澤欣子
参事兼事務局長	小川哲夫
消防長	黒沢高志
本部次長	千村茂
次長兼 警防課長	原田正美
鴻巣消防署長	卯月光弘
桶川消防署長	福島統
北本消防署長	青木秀昭
消防総務課長	島田英樹
予防課長	坂巻泰弘
救急課長	岩崎徳生
指令課長	相原健治
総務課長	鈴木浩一

○本会議に出席した事務局職員

書記	福島大輔	書記	小杉友紀
書記	小松佑樹		

(開会 午前 9時05分)

◎ 開 会 の 宣 告

糸井政樹議長 ただいまから令和6年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を開会いたします。  
出席議員は定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

◎ 開 議 の 宣 告

糸井政樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎ 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

糸井政樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、私よりご指名申し上げます。  
5番、渡邊広美議員、8番、諏訪三津枝議員を指名いたします。

◎ 会 期 の 決 定

糸井政樹議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、5月27日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

糸井政樹議長 ご異議ないものと認めます。  
よって、会期は5月27日の1日間と決定をいたしました。

◎ 議 事 日 程 の 報 告

糸井政樹議長 次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布してあります日程表のとおりでございます。ご了承願います。  
暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時06分)





(開議 午前 9時06分)

糸井政樹議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

### ◎ 日 程 の 追 加

糸井政樹議長 ただいま橋本稔議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

糸井政樹議長 ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題といたします。

橋本稔議員の退場をお願いいたします。

〔10番 橋本 稔議員退場〕

糸井政樹議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時06分)



(開議 午前 9時07分)

糸井政樹議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

### ◎ 副 議 長 辞 職 の 件

糸井政樹議長 日程第3、副議長の辞職の件を議題といたします。

書記に辞職願を朗読させます。

福島大輔書記 それでは、朗読をいたします。

令和6年5月27日

埼玉県央広域事務組合議会議長 糸 井 政 樹 様

埼玉県央広域事務組合議会副議長 橋 本 稔

辞 職 願

このたび都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願いいたします。

糸井政樹議長 お諮りいたします。

橋本稔議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

糸井政樹議長 よって、橋本稔議員の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

[10番 橋本 稔議員入場]

糸井政樹議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時07分)



(開議 午前 9時08分)

糸井政樹議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

橋本稔議員にご通知申し上げます。副議長の辞職について、ただいま許可することに決定いたしました。

橋本稔議員には、副議長としてその重責を果たされ、ここに退任となりましたが、この間のご苦勞に対しまして、本席より議会を代表いたしまして、深甚なる感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでした。

#### ◎ 日 程 の 追 加

糸井政樹議長 ただいま副議長が欠員となりました。

この際、日程を追加し、日程の順序を変更して直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

糸井政樹議長 ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行います。

#### ◎ 副 議 長 の 選 挙

糸井政樹議長 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

糸井政樹議長 ご異議ないものと認めます。

よって、これより副議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

糸井政樹議長 ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県中央広域事務組合議会副議長に諏訪幸男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおりの当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

糸井政樹議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諏訪幸男議員が副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

### ◎ 副議長就任のあいさつ

糸井政樹議長 続いて、ただいま副議長に当選されました諏訪幸男議員より副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔14番 諏訪幸男議員登壇〕

14番 諏訪幸男議員 おはようございます。ただいま副議長の選挙におきまして、議員各位の皆様からご推挙をいただき、副議長という重席に就かせていただくことになりました諏訪幸男でございます。

本組合議会の副議長の要職に就きましたことは、本当に身に余る光栄でございますが、同時に責任の重さを痛感しているところでございます。本組合発展のため、鋭意尽力し、職責を果たしてまいりたい所存でございますので、引き続き皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。誠に簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

糸井政樹議長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時11分)



(開議 午前 9時12分)

〔副議長、議長と交代〕

諏訪幸男副議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

### ◎ 日程の追加

諏訪幸男副議長 ただいま糸井政樹議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とするこ

とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

諏訪幸男副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題といたします。

糸井政樹議員の退場をお願いいたします。

〔12番 糸井政樹議員退場〕

諏訪幸男副議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時13分)

---

(開議 午前 9時13分)

諏訪幸男副議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

### ◎ 議 長 辞 職 の 件

諏訪幸男副議長 日程第5、議長の辞職の件を議題といたします。

書記に辞職願を朗読させます。

福島大輔書記 それでは、朗読をいたします。

令和6年5月27日

埼玉県中央広域事務組合議会副議長 諏 訪 幸 男 様

埼玉県中央広域事務組合議会議長 糸 井 政 樹

辞 職 願

このたび都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い  
出ます。

諏訪幸男副議長 お諮りいたします。

糸井政樹議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

諏訪幸男副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、糸井政樹議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔12番 糸井政樹議員入場〕

諏訪幸男副議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時14分)

---

(開議 午前 9時14分)

**諏訪幸男副議長** 休憩前に続き、会議を再開いたします。

糸井政樹議員にご通知申し上げます。議長の辞職について、ただいま許可することに決定いたしました。

糸井政樹議員には、議長としてその重責を果たされ、ここに退任となりましたが、この間のご苦勞に対しまして、本席より議会を代表いたしまして、深甚なる感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでした。

### ◎ 日 程 の 追 加

**諏訪幸男副議長** ただいま議長が欠員となりました。

この際、日程を追加し、日程の順序を変更して直ちに議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**諏訪幸男副議長** ご異議ないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行います。

### ◎ 議 長 の 選 挙

**諏訪幸男副議長** 日程第6、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**諏訪幸男副議長** ご異議ないものと認めます。

よって、これより議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**諏訪幸男副議長** ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県央広域事務組合会議長に橋本稔議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおり当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**諏訪幸男副議長** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました橋本稔議員が議長に当選されました。  
会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

### ◎ 議長就任のあいさつ

諏訪幸男副議長 続いて、ただいま議長に当選されました橋本稔議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。

[10番 橋本 稔議員登壇]

10番 橋本 稔議員 おはようございます。このたび議員各位のご推挙により、議長という大役を仰せつかりました橋本稔でございます。

本組合議会議長の要職に就くことになりましたが、衷心より感謝を申し上げ、さらに責任の重さを改めて痛感いたしているところでございます。ここに皆様のご推薦を受けました上は、本組合発展のため、公平、公正かつ透明で円滑なる議会運営ができるよう誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。何とぞ議員の皆様方並びに並木管理者をはじめとする副管理者、事務局の皆様方のご協力を賜りますようお願いいたしまして、大変簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

諏訪幸男副議長 ありがとうございます。  
暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時19分)

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

(開議 午前 9時19分)

[副議長、議長と交代]

橋本 稔議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

### ◎ 議会運営委員会委員の選任

橋本 稔議長 日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会運営委員会条例第3条第2項の規定により、組合市から各2名選出するものと規定されております。ただいま桶川市及び北本市各1名の議会運営委員会委員が欠員となっておりますが、議会運営委員会条例第4条の規定により、私よりご指名申し上げます。

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員に糸井政樹議員、斉藤章議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名いたしましたとおり埼玉県央広域事務組合議会運営委員

会委員を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、糸井政樹議員、斉藤章議員を選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会の招集をお願いいたします。

会議については、災害対策室にてお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時20分)



(開議 午前 9時36分)

橋本 稔議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### ◎ 議会運営委員会正副委員長の互選

橋本 稔議長 休憩中、議会運営委員会において決定されました正副委員長につきましては、書記から発表させます。

福島書記。

福島大輔書記 ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、糸井政樹議員、議会運営委員会副委員長、矢島洋文議員。

以上でございます。

橋本 稔議長 ただいまの発表のとおりでございます。ご了承願います。

#### ◎ 諸 般 の 報 告

橋本 稔議長 日程第8、諸般の報告をいたします。

本臨時会に議案の説明のため管理者並びに関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和5年12月分、令和6年1月分及び令和6年2月分の例月出納検査結果報告書の送付がありましたので、既に配布しております。ご了承願います。

次に、本臨時会に提案のありました事件につきまして、書記をして報告させます。

福島書記。

〔書記朗読〕

橋本 稔議長 ただいま報告の議案は、印刷し、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

## ◎ 行 政 報 告

橋本 稔議長 日程第9、行政報告を行います。

小川参事兼事務局長から行政報告を求めます。

小川参事兼事務局長。

[小川哲夫参事兼事務局長登壇]

小川哲夫参事兼事務局長 それでは、令和6年2月議会定例会以降の組合業務の主な執行状況等につきましてご報告申し上げます。

初めに、消防に関してでございますが、鴻巣消防署鴻巣天神分署整備事業につきましては、事務所棟の躯体工事が完了し、内装工事、電気工事、機械設備工事等を行っております。なお、本年7月中旬には、計画どおり新たな事務所棟で業務を開始する予定でございます。

次に、桶川消防署桶川西分署整備事業につきましては、移転予定地の対象地権者との用地売買契約が完了いたしました。今後は、移転登記を行った後、用地引渡しを受け、実施設計を進めてまいります。

次に、消防行政における手続のオンライン化についてでございますが、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化の観点から、令和5年度にL G W A N接続環境を整備いたしました。これにより、令和6年4月1日より、消防本部ホームページ及び組合市のマイナポータルから火災予防分野における17項目の届出等について電子申請が可能となりました。

次に、救急業務についてでございますが、救急需要に応じた出動態勢の強化と再任用職員などの多様な働き方を支援する環境の整備を目的として、令和6年4月15日から日勤救急隊の運用を開始いたしました。運用は、常勤職員1名と再任用職員2名の救急救命士3名体制で、平日8時30分から15時までに覚知した転院搬送事案や全ての救急自動車が出動した場合に出動いたします。なお、週休等により3名の勤務者がそろわない場合には、救命講習会の指導に出向しております。

続きまして、県央みずほ斎場についてご報告申し上げます。初めに、令和5年度の利用状況につきましてご報告申し上げます。火葬件数は、合計3,240件で、前年度と比較して12件の減少となり、友引及び休場日を除く1日当たりの火葬件数は約10.6件でございました。

葬儀・告別式による式場の利用件数につきましては、第1式場及び第2式場を合わせて565件で、前年度と比較して2件の増加となり、1日当たりの利用件数は約1.9件でございました。

小動物の火葬件数につきましては1,506件で、前年度と比較して59件の減少となり、1日当たりの利用件数は4.9件でございました。

次に、ダイオキシン類の調査結果についてご報告申し上げます。令和6年2月6日に検体採取が行われ、その分析結果は、排ガス及び土壌ともに指針値及び基準を下回る数値でした。これらの詳



細につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、御覧いただきたいと存じます。  
以上、行政報告とさせていただきます。

### ◎ 議員派遣の件

**橋本 稔議長** 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第88条の規定により、議決を要するものであります。

既に配布してあります議員派遣の件のおり議員を派遣することとし、派遣場所、派遣期間等に変更が生じた場合は議長に一任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**橋本 稔議長** よって、会議規則第88条の規定により、令和6年7月1日、2日の1泊2日において、埼玉東部消防組合消防局、八千代市消防本部及び長生郡市広域市町村圏組合消防本部を行政視察することとし、派遣場所、派遣期間等の変更が生じた場合、議長に一任することに決定いたしました。

### ◎ 報告第1号の上程、説明

**橋本 稔議長** 日程第11、報告第1号 専決処分の報告について説明を求めます。

並木管理者。

〔並木正年管理者登壇〕

**並木正年管理者** 本日ここに令和6年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には公私とも極めてご多用の中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

それでは、報告第1号につきましてご説明申し上げます。この報告につきましては、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会から管理者の専決処分事項として指定を受けている事項につきまして、同条第2項の規定に基づきご報告をするものでございます。

本件は、令和5年8月4日、埼玉県上尾市大字壺丁目33番地先の路上において、救急出動中の北本消防署の高規格救急自動車が高規格救急自動車の赤信号の交差点を徐行で通過しようとした際、交差する車線の右折帯、進行方向左側に停止していた複数台の車両の影となっていた直進車線を走行していた相手方車両と衝突し、高規格救急自動車の運転手及び同乗の隊員計2名と相手の運転手1名が軽症を負ったものでございます。損害賠償につきましては、示談により、組合は相手方に人身傷害額22万4,204円を賠償することになり、4月26日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第1項により、議会に報告するものです。

なお、この事故の賠償額につきましては、全額保険金の対象となっております。

また、本件における物的損害につきましては、引き続き示談交渉中です。

以上が専決処分につきましてのご報告でございます。よろしくお願い申し上げます。

**橋本 稔議長** 以上が専決処分の報告でございます。

ご了承願います。

## ◎ 議案第10号～議案第15号の上程、説明

**橋本 稔議長** 日程第12、議案第10号から議案第15号までの6件を一括して上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略して、これより提案理由の説明を求めます。

並木管理者。

[並木正年管理者登壇]

**並木正年管理者** 今回ご提案申し上げました議案は4件でございます。これより議案の番号に従いましてご説明申し上げます。

議案第10号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてでございます。本案は、監査委員2人のうち、現在議会選出の委員に欠員が生じておりますので、後任として金森すみ子議員を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるものでございます。

金森すみ子議員におかれましては、今さら申し上げるまでもなく、人望も厚く、高潔で誠実なお人柄でございます。また、豊富な識見をお持ちであり、監査委員として適任であると考えまして、ご提案を申し上げる次第であります。

次に、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本案は、鴻巣市の3月議会定例会において、年次有給休暇等について、付与単位を暦年単位から年度単位に変更するもので、本条例の一部改正を令和6年3月22日に専決処分いたしましたので、承認を求めらるものでございます。

次に、議案第12号 埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。本案は、地方自治法の一部改正により、条例で引用する同法の条項番号が繰り下げられること等から所要の改正を行うものです。

次に、議案第13号 埼玉県央広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。本案は、地方自治法の一部改正により、パートタイム会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することができるものとされたことから、会計年度任用

職員に対する勤勉手当の支給に係る規定を整備するとともに、育児休業している会計年度任用職員のうち、勤勉手当の基準日以前6月以内に勤務実績のある職員について、勤勉手当が支給できるよう改正を行うものでございます。

以上が、今回ご提案申し上げました議案の概要でございますが、詳細につきましては担当から説明をさせます。どうか慎重なるご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

**橋本 稔議長** 次に、議案第14号及び議案第15号の提案理由の説明を求めます。

諏訪幸男議員。

[14番 諏訪幸男議員登壇]

**14番 諏訪幸男議員** 令和6年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会提案説明。議案第14号及び議案第15号。令和6年5月27日。ただいま上程いただきました議案第14号及び議案第15号につきまして説明をいたします。

この議案の提出者は、諏訪幸男、賛成者は、浦田充議員、矢島洋文議員、須山陽一朗議員、秋谷修議員、中村洋子議員であります。

初めに、議案第14号 管理者の専決処分事項の指定についての一部改正についてでございます。

本議案は、議案第12号と同様に、令和6年4月1日の「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、本文中において引用しております地方自治法の条項が変更となったことから、第4号中の地方自治法「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改めるものであり、趣旨の変更はございません。

なお、この一部改正は、議決の日から施行いたします。

次に、議案第15号 埼玉県央広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則についてでございます。

本案は、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前、産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名、押印の見直しを行うため、標準市議会会議規則が改正されたこと等から、所要の改正を行うものです。

主な内容ですが、第2条中、出席できない事由を「事故のため」としていたものを「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない理由」に改め、議員が出産する場合の欠席期間については、医学的な知見を踏まえ、母体の健康維持、回復に必要な期間として、産前6週間、産後8週間を欠席期間の上限として改めるものです。

また、請願書の記載事項等について、第72条では、請願者が押印することを求めていたものを署

名または記名押印の選択制とし、法人が請願者となる場合の規定も分割し、新たに第2項として追加するものであります。

そのほか、所要の改正部分でございますが、会議録の公開、議長及び副議長の選挙、議員の辞職、禁煙、情報通信機器等の利用制限、資料等印刷物の配布許可、許可のない登壇、懲罰の宣告等を追加するものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

**橋本 稔議長** 次に、議案第11号及び議案第13号の細部説明を求めます。

小川参事兼事務局長。

[小川哲夫参事兼事務局長登壇]

**小川哲夫参事兼事務局長** それでは、議案第11号及び議案第13号の議案につきまして、細部説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）につきましてご説明申し上げます。本案は、年次有給休暇、出生サポート休暇、子の看護休暇、短期介護休暇及びボランティア休暇の付与単位を暦年単位から年度単位へ変更するものでございます。

改正に伴う経過措置につきましてご説明申し上げます。まず、年次有給休暇につきましては、令和6年1月1日に1年間に使用することができる日数から、令和6年1月1日から同年3月31日までに使用した日数を減じ、その日数に5日を加えた日数が1年度に利用可能な年次有給休暇日数となります。使用可能期限につきましては、1段階目として、令和5年から令和6年に繰り越された日数は令和7年3月31日まで、2段階目として、前段以外の繰り越された日数は令和8年3月31日までとなります。

次に、特別休暇につきましては、令和6年1月1日に使用することができた日数から、同年3月31日までに使用した日数を減じた日数に、休暇別に規定された日数を加えた日数となります。

次に、議案第13号 埼玉県央広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。勤勉手当の支給につきましては、月額、日額及び時間額等と地域手当に相当する報酬の額の合計額を規則で定める方法により月額に換算し、支給するものでございます。

また、育児休業中の会計年度任用職員におきましても、基準日以前6月以内の期間において勤務した場合には、当該基準日に係る勤勉手当を支給することとしたものでございます。

なお、当組合に会計年度任用職員はおりませんが、任用する場合に備え、組合市同様、改正するものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

橋本 稔議長 以上で細部説明が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時15分)

---

(開議 午前10時27分)

橋本 稔議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議案第10号の質疑、討論、採決

橋本 稔議長 日程第13、議案第10号 埼玉県中央広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、金森すみ子議員の退場をお願いいたします。

[7番 金森すみ子議員退場]

橋本 稔議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時27分)

---

(開議 午前10時27分)

橋本 稔議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

橋本 稔議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

橋本 稔議長 次に、賛成討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

橋本 稔議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第10号 埼玉県中央広域事務組合監査委員の選任について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

橋本 稔議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり同意することに決しました。

〔7番 金森すみ子議員入場〕

橋本 稔議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時28分)

---

(開議 午前10時28分)

橋本 稔議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

### ◎ 監査委員就任のあいさつ

橋本 稔議長 続いて、ただいま議会選出の監査委員として同意されました金森すみ子議員よりごあいさつをお願いいたします。

金森すみ子議員。

〔7番 金森すみ子議員登壇〕

7番 金森すみ子議員 ただいま皆様方より監査委員に選任していただきました金森すみ子でございます。本組合の健全な運営を目指しまして、公平、公正な職務を遂行していく所存でございます。どうか皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、大変簡単であります、就任のあいさつとさせていただきます。

橋本 稔議長 ありがとうございます。

### ◎ 議案第11号の質疑、討論、採決

橋本 稔議長 日程第14、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第11号 専決処分承認を求めることについて（埼玉県中央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

橋本 稔議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり承認されました。

#### ◎ 議案第12号の質疑、討論、採決

橋本 稔議長 日程第15、議案第12号 埼玉県中央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第12号 埼玉県中央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

橋本 稔議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第13号の質疑、討論、採決

橋本 稔議長 日程第16、議案第13号 埼玉県央広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第13号 埼玉県央広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

橋本 稔議長 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第14号の質疑、討論、採決

橋本 稔議長 日程第17、議案第14号 管理者の専決処分事項の指定についての一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕



橋本 稔議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第14号 管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について、原案のとおり決すること  
に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

橋本 稔議長 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第15号の質疑、討論、採決

橋本 稔議長 日程第18、議案第15号 埼玉県中央広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則を  
議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

橋本 稔議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第15号 埼玉県央広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

橋本 稔議長 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 管理者のあいさつ

橋本 稔議長 以上をもって、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

この際、管理者よりあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

並木管理者。

〔並木正年管理者登壇〕

並木正年管理者 令和6年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中にもかかわらずご参集を賜り、ご提案申しあげました議案につきまして慎重なるご審議の上、ご決定を賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

また、今議会におきまして新たな正副議長や監査委員の選任などをはじめ、円滑に決定されたことを心からお祝いし、お喜びを申し上げます。

結びに、これから梅雨の季節に向かいます。議員の皆様におかれましては十分健康に留意され、ますますのご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げまして、御礼のあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

### ◎ 閉会の宣告

橋本 稔議長 以上をもちまして、令和6年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時34分)

議 長 橋 本 稔

副 議 長 諏 訪 幸 男

前 議 長 糸 井 政 樹

署 名 議 員 渡 邊 広 美

署 名 議 員 諏 訪 三 津 枝

# 参 考 資 料

議 決 結 果 一 覽 表

## 令和6年第1回臨時会議決結果一覧表

議案 番号	件 名	議 決 内 容		
		議決番号	月 日	結 果
10	埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	10	5月27日	同 意
11	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)	11	5月27日	承 認
12	埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例	12	5月27日	原案可決
13	埼玉県央広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	13	5月27日	原案可決
14	管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について	14	5月27日	原案可決
15	埼玉県央広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則	15	5月27日	原案可決